

計画の策定体制

第4期計画の策定に当たっては、住民と行政の協働・連携により、「草津市地域福祉推進市民委員会」において審議するとともに、「第4期草津市地域福祉計画策定庁内検討会」において計画の素案づくりや意見調整等を実施しております。

